平成28年7月10日執行

島県選出議員選挙選挙公

福島県選挙管理委員会

やない筆勝はうつのビジョンでみなさまの幸福を実現します!



福島は科学的にはもう安全です。しがらみのない政治で、 政府による福島安全宣言! 風評被害を払拭し、福島の真の復興を目指します。

消費税を上げると景気は後退し、税収は下がります。 消費税5%への引き下げを 消費税を導入してから、財政赤字は10倍になりました。

戦争をさせない国防力の強化! "抑止力"を強化します!

緒に変えよう。政策はある。

やない 筆勝(ひっしょう)選挙事務所

福島県福島市南矢野目字中江12-10 中江テナント3号 TEL.024-597-8152 FAX.024-597-8153



やない筆勝

幸福実現党総務会長兼出版局長。 1961年福島県大沼郡金山町に生まれる。 1986年早稲田大学社会科学部社会科学科卒業。 1987年朝日新聞社に入社。 1991年幸福の科学に入局。広報局長、常務理事等を歴任。

ほかNPO「いじめから子供を守ろう!ネットワーク」会長。 「福島安全宣言」実行委員会代表。 博士前期過程修了。

そして私の政治信条



◆プロフィール◆

yanai-hissho.hr-party.jp

昭和24年いわき市生まれ。 上智大学法学部卒業。市議(2 期)、県議(2期)、いわき市長 (2期)を経て、平成10年参議院 議員当選(現在3期目)

主な経歴:法務大臣・内閣官房 副長官·国土交通大臣政務官·参 議院運営委員長・参農林水産委員 長・参自民党政策審議会長

(公社)日本トライアスロン連合会長 (公財)日本サイクリング協会理事 (公社)県全私立幼稚園PTA連合会長 県自転車競技連盟会長・県理容業

顧問・県美容業生 活衛生同業組合顧 問など



5 東京オリンピック・パラリンピックの活用

ク・パラリンピックで、復興 信します。野球・ソフトボール の予選や、各競技の事前合宿 に向かう福島の姿を世界に発 2020年東京オリンピッ

の誘致、浜通りでの聖火リレ

の実現に努めます

建築材 を挙げます。水産業の本格操業へ県産農林水産物の風評払拭と、 業活性化にも取り組みます。 c - T(直交集成板)」の活用による林水産業の本格操業への支援、新しいが産物の風評払拭と、販路拡大に全力

農林水産業の再生 島空港、 とした新産業を集積します。 支援します。 業の再生や、 原発事故で被災した商工 小名浜港、 県内の観光振興を 相馬港を活

4



新産業の誘致・創設、 再生可能エネルギー をはじめ 商工業の再生

3

ります。地域医療体制の整備で、県民の健康を守します。地域医療体制の整備で、県民の健康を守をつくります。安心して子育てできる社会を実現を性をはじめあらゆる人材が、活躍できる社会女性をはじめあらゆる人材が

子どもと女性は地域の宝もの で見届けます。 被災者に寄り添った賠償を! 最後ま 蔵施設の整備を進めてまいります。 意見と、ご理解を頂きながら中間貯 福島再生の最優先課題は廃炉で 除染の徹底と、 地域の皆様のご

廃炉対策・除染・中間貯蔵施設
ふくしま再生の第一歩

ら発信するために、地域づくりである 「人づくり・地域づくりが国づくり」 全力を尽くします。 真の地方創生を を福島か

もから高齢者まで「安心し、国の財源の建て直しと新治、貧困と格差の拡大、成

です。美しい山・「復興加速化の流「復興加速化の流 ふるさとを取り戻します 0 強を 海い正





公明党推薦自民党公認

/ 民進党 国民とともに進む。

福島県選挙区はましこ輝彦 ましこ輝彦 略歴

議院党政審会長/元民主党副代表元裁判官弾劾裁判所裁判長/元参議院経済産業委員長/元参議院東日本大震災復興特別委員長/元経済産業副大臣/元参議院東日本大震災復興特別委員長/福島県議会議員を経て衆議院議員3期・参議院議員2期昭和2年10月8日 郡山市生まれ 安積高校卒 早稲田大学商学部卒昭和22年10月8日 郡山市生まれ 安積高校卒 早稲田大学商学部卒

野党統一候補として

生活できるよう「年金」「介護」「医療」を抜本的に改革します!

■ TPP 反対! /日本・福島県の農業を守ります。 農業者戸別所得補償制度を復活!

【原発事故の早期収束と廃炉に向けた取組】■県内原発の10基廃炉/

みんなの幸せつくりたい! ましこ輝彦の政治理念と重点政策のポイント

由 自 共 生

未来への責任

1. 公正・公平・透明なルールのもと、多様な価値観 や生き方、人権が尊重される自由な社会 2. 誰もが排除されることなく共に支え、支えられる 共生社会

未来を生きる次世代への責任を果たす社会 4. 2030年には原発に依存しないエネルギー政策の実現

【子ども・若者】■保育士・介護職等の報酬引き上げ■返済不要の給付型奨学金創設、貸与型も全額無利子化/【女性】■男女同一賃金へ法律制定/【高齢者】■低年金者の年金を最大 6万円かさ上げ/【労働者】■非正規と正規の賃金格差是正/【憲法】■安全保障法制の白紙撤回 ■国民の知る権利と報道の自由を保障/【中小企業・小規模企業】■社会保険料の負担率軽減/ **【経済・農業】■**消費税引き上げを 2019 年 4 月に延期/ 【**改革推進】**■議員定数削減で身を切る改革/

【再生エネルギーの推進】■エネルギー新技術の研究・開発(微細藻類のバイオマス燃料化)

発災から今日までの

原第二次のが原

「福島特措法」の成立 「子ども被災者支援法」の成立

グループ補助金/企業立地補助金/緊急特別融資/ 除染基金/米の全量全袋検査/原子力賠償機構/ 原子力規制庁・規制委員会設置/子供の健康管理/ 県民の精神的苦痛への賠償/農林・商工業への賠償

福島復興の表現の危めに 産総研「福島再生可能エネルギー研究所」 「ふくしま医療機器開発支援センター」誘致

「郡山商工会議所会館」補助金確保 (取り組みの一部を抜粋)



てし果 二政 も個5 見舞石 生いな安度治復何人9増福 を登上生興度の市子わ島 の転換によって、子どもからりクスの政治責任を問い、国の日る憲法無視の強権的政治、貧困 年9ヶ月の間、

れました。 県は東日本大震災と原発事故によって未曾有の複合災害に 2療、市民団体、自主避難者、政権与党の立場で福島県内



民進党公認

明日を!

第24回参議院議員通常選挙

福島県選挙管理委員会・福島県明るい選挙推進協議会



啓発イメージキャラクター ご当地めいすいくん



参議院議員通常選挙 投票日7月10日(日)

選挙権年齢が 18歳以上に

投票目に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!

■期 間/6月23日(木)~7月9日(土)

■時 間/8:30~20:00(※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、**投票期間や投票時間が異なる場合があります**ので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間等を掲載しております。

■場 所/期日前投票:各市町村の期日前投票所

不在者投票:滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き/期日前投票:期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します。

不在者投票:以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」 に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送 してください(メールやFAXで の請求はできません)。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理 委員会から、郵送されてきた封筒 (投票用紙、投票用封筒(内封筒 と外封筒)、不在者投票証明書) を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封 や投票用紙への事前記入は絶対 にしないでください。投票ができ なくなります。

3 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在 地(避難先)の市区町村選挙管理 委員会で投票してください。

滞在地(避難先)の市区町村から住民票のある市町村に投票用紙を送る必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします**。

※避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

今年の春に引っ越しされた方は 注意が必要です!

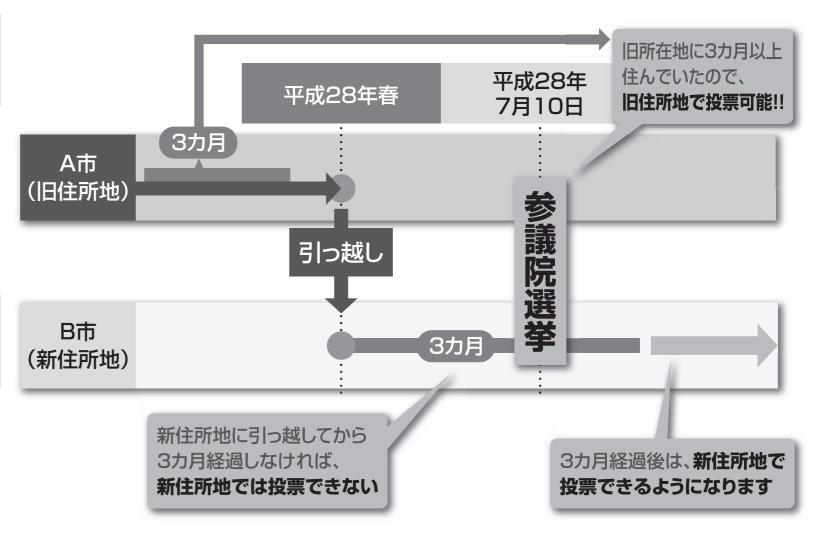
選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市町村です。

しかし、今年の春に引っ越しをした場合、 今回の参議院選挙に、新住所地で投票する ことができない可能性があります。

安心してください!引っ越しても 旧住所地で投票することができます!

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が 今年の春に引っ越しをした場合でも、旧住所 地に3カ月以上住んでいた場合、今回の選挙 では旧住所地で投票することができます!

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票制度を活用することができます。



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日の前日(6月21日)までに3カ月以上住んでいる必要があります。

期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会(024-521-7062)又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。